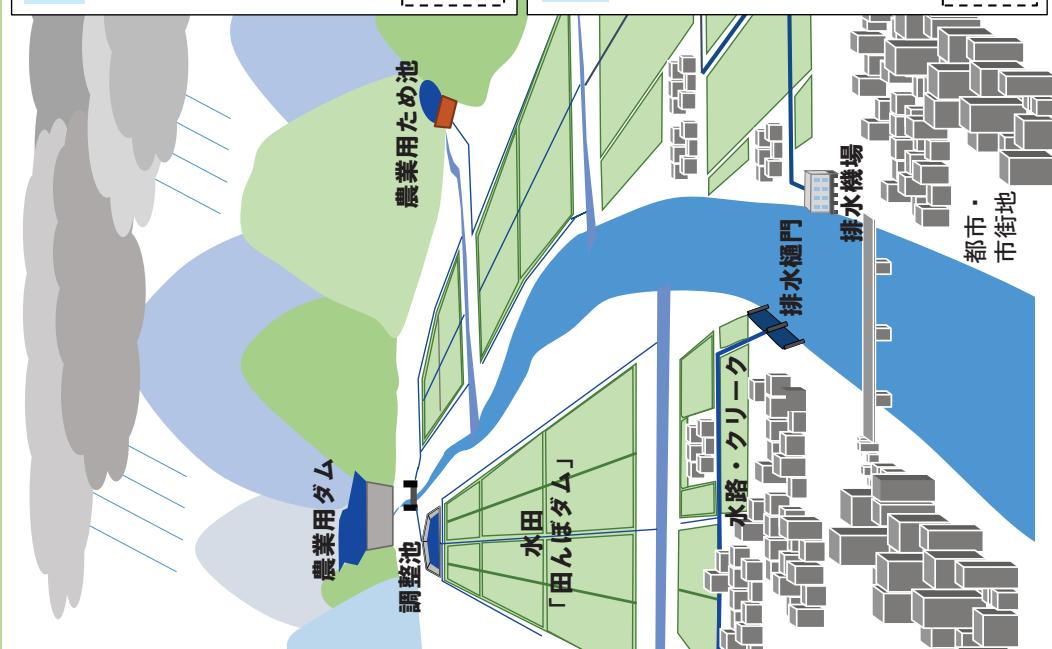


農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

＜対策のポイント＞

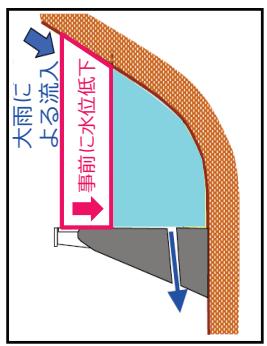
都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が存在しており、これらの農地・農業水利施設の有する国土保全機能をいかして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進します。

＜事業の全体像＞



農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げるなどによって洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。
〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕



【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の基水も防止・軽減。
〔排水機場と周辺の市街地〕



【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、水管理システムの整備等

水田の活用（田んぼダム）等

- 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組等を設けて湿水被害リスクを低減。
〔流出調整板設置の例〕

【施設の整備等】

- 水田整備、「田んぼダム」の取組促進、農地の保全

農業用ため池の活用

- △ F.W.L. 降雨前に水位を低下
▽ 事前放流による地下水位
〔スリット設置の例〕

【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐き改修、施設管理者への指導・助言等

[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課 (03-3502-6200)

「田んぼダム」の取組の推進

＜対策のポイント＞

水田の落水口に流出量を抑制する堰板等をとりつけ、水田における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる「田んぼダム」の取組を推進します。

＜事業の内容＞

1. 畦畔補強や排水口の整備等に対する支援

「田んぼダム」の実施に向けた畦畔再構築や調整活動等を定額で支援します。

【主な助成単価】 畦畔築立 14万5千円/100m、排水口整備 4万円/箇所

【対象事業】 農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

2. 営農再開時の速やかな排水に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。

【対象事業】 水利施設整備事業（流域治水対策型）

3. 「田んぼダム」の活動に対する支援

多面的機能支払交付金の資源向上支払（共同）において、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置や畦畔の嵩上げ、これらの維持管理等を支援します。

【交付単価】 都府県 2,400円/10a、北海道 1,920円/10a

【加算措置】 都府県 400円/10a、北海道 320円/10a

※「田んぼダム」の取組実施による加算。

※資源向上支払（共同）を5年以上実施した地区又は資源向上支払（長寿命化）と合わせて取り組む地区は75%単価を適用。

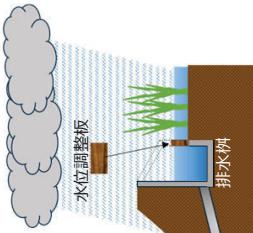
【実施要件】

- ・「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること（1～3の支援）
- ・受益面積の5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること（1、2の支援）
- ・流域治水プロジェクト等が策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施すること（1、2の支援）
- ・資源向上支払（共同）を実施しており、同支払の交付を受けた田面積のうち5割以上で「田んぼダム」を実施していること（3の支援）

＜事業イメージ＞

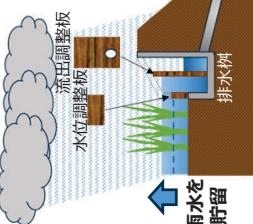
「田んぼダム」の取組

「田んぼダム」未実施



「田んぼダム」未実施
水位調整板
排水樹

「田んぼダム」実施



「田んぼダム」実施
水位調整板
排水樹
雨水を貯留



「田んぼダム」の導入・効果発現に向けた支援



【お問い合わせ先】

(1、3の事業)

(2の事業)

農村振興局農地資源課

（03-6744-2208）

水資源課

（03-3502-6246）

水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進します。**

<政策目標>

水田における高収益作物の導入・定着

<事業の内容>

1. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を優先採択で支援します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、産地の構造の転換に向けた省力樹形・作業機械等の導入による生産供給モデルの実証等

2. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① 高収益作物による畑地化
- ② 高収益作物の導入・定着
- ③ 子実用どうもろこしの作付け

※ 事業の詳細は予算編成過程で検討

<事業イメージ>

1. 水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」比のリンク 等



1. 技術・機械等の導入支援

- ① 時代を拓く園芸産地づくり支援（111億円の内数）
国産肥料増産対策事業（18億円の内数）
- ② 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（122億円の内数）、農地利用効率化等支援交付金（30億円の内数）
- ③ 果樹農業生産力増強総合対策（61億円の内数）

2. 高収益作物の導入・定着支援

- ・水田活用の直接支払交付金のうち畠地化促進助成（2,760億円の内数）

3. 生産基盤の整備

- ・農業農村整備事業（3,941億円の内数）、畑作等促進整備事業（26億円）、農地の耕作条件改善（244億円の内数）

[お問い合わせ先]

- 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
- 農産局園芸作物課 (03-6744-2113)
- 経営局経営政策課 (03-6744-2148)
- 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
- 農産局企画課※ (03-3597-0191)
- 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

※プロジェクトの窓口を担当

農地耕作条件改善事業

令和8年度予算概算要求額 21,235百万円（前年度 19,843百万円）

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けた、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせて支援します。

<事業目標>

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

<事業の内容>

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

1. 農地集積促進

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換

高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。

3. スマート農業の導入

スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。

4. 病害虫対策

農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。

5. 水田貯留機能向上

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。

6. 土地利用調整

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能
(事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能)

<事業イメージ>

